

天神町自治会役員・各委員の役割

役員

自治会長 1名 選考委員会にて選出(2年任期)

自治会をとりまとめていく代表者です。

自治会の会則や規約に従い会を総括し、その活動の中心となっていただく重要な役割を担っています。
主な職務は、次のように多岐にわたります。

- 1、地域の問題に対する調整や、市政に対する要望や意見の取りまとめ
- 2、広報紙や回覧等の配布や会員相互の情報伝達
- 3、会務の総括と補助金等の申請事務
- 4、自主防災組織の結成と育成
- 5、地区自治会連合会の構成員として、情報交換や意見交換
- 6、その他敬老会や運動会、お祭りや共同募金への協力等

副会長 2名

副会長は、会長を補佐し会の円滑な運営に寄与し、会長が不在や事故の場合には、会長の職務を代行する役割を担います。

1年間にわたり自治会行事にも参加していただきます。

会計・書記・会計監査・顧問

会計1名。書記1名。

会計監査2名、顧問2名は前年度の役員から選出します。

1年間にわたり自治会行事にも参加していただきます。

部会 人数は役員選出や組の変動により変わる場合があります

体育 1丁目7名・2丁目9名・3丁目9名(部長:各丁目に2名ずつ)

地区社会体育振興協議会の構成員として社会体育の普及を目的とする活動に参加していただきます。

(社会体育振興協議会は小学校区ごとに設立されています)

- 1、地区レクリエーション大会の開催準備・実施……年1回
- 2、地区スポーツ大会の開催準備・実施……年6回程
- 3、その他

広報 1丁目3名・2丁目6名・3丁目6名(部長1丁目1名・2、3丁目2名ずつ)

「広報ふじさわ」や「各種回覧物」を組長さんに届けていただきます。(広報部長→広報委員→組長)

- 1、広報ふじさわ……毎月2回(10日と25日号)及び年1回の特集号
- 2、市議会報……年4回
- 3、市の各種事業案内や回覧……月2~3回程
- 4、自治会の回覧や配布物……月2回程

防 犯 1丁目1名・2丁目1名・3丁目1名(部長:1名)

自治会内の防犯灯の維持管理と地区の防犯部長さん達で組織する「地区防犯協会」で、地区内の防犯活動を行っていただきます。

- 1、夜間パトロール（月1～2回、30分程度 7月から1年間）
- 2、春・夏・秋・年末年始の防犯活動（街頭キャンペーンやパトロール）
- 3、防犯灯の維持管理と設置申請への協力
- 4、防犯市民の集いへの参加
- 5、防犯情報の伝達
- 6、六会地区ふるさとまつり手伝い
- 7、その他

生活環境 1丁目1名・2丁目1名・3丁目1名(部長:1名)

住民の生活環境の改善向上を推進している「六会地区生活環境協議会」の構成員として活動(参加)していただきます。

- 1、クリーンキャンペーン…… 県（5月）・市（11月）・地区（8月）・自治会（7月）
- 2、環境施設研修会
- 3、環境フェア（市・地区）
- 4、その他（市民大会・ふるさとまつり）

交 通 1丁目1名・2丁目1名・3丁目1名(部長:1名)

交通事故防止や交通安全思想の普及のために、各地区で結成されている交通安全対策協議会の構成員として活動していただきます。

- 1、春・夏・秋・年末年始の交通安全運動への参加（街頭指導やキャンペーン）
- 2、交通安全情報の伝達
- 3、秋まつり神輿の渡り時のパトロール
- 4、六会地区ふるさとまつり手伝い
- 5、その他

盆踊り 1丁目2名・2丁目2名・3丁目3名(部長:1名)

8月第1土曜日、天神公園にて盆踊大会を開催します。運営を担っていただきます。

- 1、ポスターの作成と掲示
- 2、案内状の作成と発送及びお礼状の作成
- 3、盆踊の練習参加（7月末の水曜日：天神町会館）
- 4、会場準備、受付、接待、後片付け（木又は金曜日・土曜日・月曜日）
- 5、その他

秋まつり 1丁目1名・2丁目5名・3丁目5名(部長:1名)

天神社主催の秋まつりは本年2019年度で終了しました。
現在1/18(土)に意見交換会をおこない、実行委員を立ち上げます。
2020年度は新しい秋まつりを開催したいと考えております

- 1、打合せ会議等
- 2、準備・当日の運営・後片付け
- 3、その他